

# 2019年総合生活改善 第2回中央生活闘争委員会

## ＜確認事項＞

2019年2月25日

自動車総連

- ☆自動車総連では、2月13日（水）の統一要求提出日を皮切りに、2月20日（水）の主要単組における統一交渉日を含め、多くの単組で要求書提出及び交渉がスタートしている。
  - 本日時点の集計では、自動車総連の集計対象全1,124組合の58.9%にあたる662単組で要求書提出を完了している。残る単組も2月末までに完了する予定である。
  - 現時点、「個別賃金要求」を行った単組は443単組と、昨年とほぼ同水準で推移している。内、192単組が、若手技能職の要求にも取り組んでいる。
  - 「平均賃金要求」については、賃金カーブ維持分と賃金改善分を併せて要求している単組は482単組で、その平均要求額は7,637円。また、これらの単組を含め、賃金改善分を要求した単組は657単組（要求書提出済み単組の99.2%）、その平均要求額は3,672円となっている。
  - 「年間一時金」は、全体の平均要求月数は5.05ヵ月と、前年同時期を+0.05ヵ月上回る水準となっている。
  - また、自動車産業の大転換期を労使で乗り越えていくべく、職場風土や働く環境、仕事の進め方など、広く「働き方の改善」に係る諸課題についても、従来にも増して、密度の濃い話し合いが行われようとしている。
- ☆「賃金」について、特に本年は、自らの賃金実態の分析・検証を行った上で、目指す賃金の絶対水準やポジション、あるいは、賃金カーブや配分のあり方といった賃金課題を基に、要求根拠を具体的に積み上げ、要求・交渉を行っているケースが随所に見られる。明らかに例年とは質の異なる要求・交渉が行われており、「目指す賃金・目指す働き方を実現する」「底上げ・格差是正を何としても進める」といった各単組の強い意思が全体に表れているものと受け止める。
- ☆各要求項目に関する突っ込んだやり取りは、第2回目の交渉以降で行われる見通しであるが、経営側は、足下の不透明な経営環境、及び自動車産業の大転換期にあることを背景に、中期的な競争力への影響や最適な「人への投資」のあり方を見定めるべく慎重な態度を示しており、予断を全く許さない状況である。
- ☆以上の状況を踏まえ、今後、交渉に臨む全ての単組は、具体的に積み上げた要求根拠の合理性・正当性ととともに、組合員が果たしてきた労働の質の向上や努力・頑張り交渉の中で具体的に主張することで、一步一步、着実に交渉を前に進めていく。
- ☆また、各労連、自動車総連本部は、各単組の精力的な交渉を後押しすべく、それぞれの果たすべき役割を確実に遂行することで、自動車総連一体となった取り組みを強力に推進する。
  - 各労連は、中小単組へのサポート及び労連全体の交渉環境作りを計画的に遂行するとともに、交渉終盤に向け、加盟単組の最大限の回答引き出し・解決の早期化に繋がる具体的な戦術を策定する。
  - 自動車総連本部は、2月末までとした全体の要求提出状況と併せて、交渉状況をタイムリーに分析・共有することで、全体の共闘効果を高めていく。併せて、総連全体の要求・交渉状況について、戦略的・効果的に組織外に発信していく。
- ☆次回、第3回中央生活闘争委員会を3月9日（土）に開催する。

以上